

職員提案一覧（令和5年度）

受理番号	提案件名	提案概要	所管課	審査結果	審査会意見等
1	朝の挨拶運動を廃止と挨拶しない職員を更生する提案	挨拶運動は廃止する。また、挨拶をしない職員の人間性を更生していくしかないので、「挨拶をしなかった職員の通報及び処罰規定」を創設する。	総務課	不採用	フロアごとの挨拶運動において皆で声を出して挨拶をすると、一体感が生まれ一日頑張れる職員も多いのではないかと。「声を出して元気に仕事を始める」ことも大切であり、大事な取り組みでもあるが、挨拶運動がマンネリ化してる部分もあるので、総務課において更に効果が上がるよう見直しを検討すると共に、各部署で話し合いを行って工夫をされたい。
2	係長職昇進条件に自治体法務検定シルバークラス獲得を設ける	自治体法務検定(自治体法務検定委員会主催)を受検し、「基本法務」において、シルバークラス(1000点満点中500点以上)を獲得した職員でなければ係長職に昇進できないこととする。	総務課	不採用	他市では係長昇進の場合は試験を必須条件として実施しているが、試験を受けない職員が増えたことにより、係長ポストに不足が生じてしまうことから当事業を見直したいという事例もあるため、現在準備を進めている「人事評価制度」の見直しと併せて、係長等の昇進する際の最良の方策を検討されたい。 また、自治体法務検定を受験する職員に対して、受験料及び教材費の一部助成や、人事評価の加点項目にするなど今後、担当部署で検討されたい。
3	市報等紙媒体の見やすいデジタル化と主にスマートフォンによる閲覧が見込まれるPDF文書等のレスポンス化	スマホで市報等を閲覧する場合、縦スクロールのみでも閲覧可能にする。また、PDF文書を廃止しテキスト化する。	秘書広報課 議会事務局	一部採用	現在、市報や議会だより等は、市HPだけでなく、スマホやタブレットなどのデバイスで閲覧可能にはなっているが、それぞれのデバイスの幅に合わせて反応したレスポンスデザインにはなっていない。DXに向けての提案であり、閲覧者の利便性向上や紙の削減など評価できるが、現行の各種システムの修正や費用面の検討を行う必要がある。また、従来の紙ベースを望む声もある。今後広報担当のみでなく、情報政策をはじめ関係部署で更に研究のうえ具体化を図られたい。
4	時差勤務の実施目的及び運用方法の変更	時差勤務を実施した日も超過勤務を認める。そのように要領を改正する。	総務課	不採用	時差勤務の趣旨は、本制度を有効活用し「ワークライフバランスの実現」「時間外勤務の削減」「業務改善を考える機会」等が目的である。このため、制度導入又は試行等している県内の自治体では、時差勤務をした時の時間外勤務は原則不可としている。時間外勤務を恒常的に認めると、時差勤務の趣旨にそぐわないため、本提案は不採用とするが、時間外勤務削減のためには総務課を中心に更に研究を進められたい。
5	庁内放送によるラジオ体操実施	月～金 15時に庁内放送にてラジオ体操第一を流す。 (時間については要相談) 業務に支障がない程度で、できる方が実績又はできる所で体操を行う。	総務課	採用	職員同士交流を深めながら、職員一人ひとりの健康づくりに寄与できる大変有効な提案内容である。 平日(月～金)の15:00に庁内放送にラジオ体操第一を流すということであるが、業務時間中でもあることから、提案者からの補足意見のとおり、昼休みの12:40～12:45において、来庁者やバックスペース等で休憩している職員の支障とならないように試行的に取り組まれたい。なお、職員には事前に周知する等実施に向けて準備を進めること。
6	各階入り口のシャッターを17:15に閉鎖	17:15に警備員がシャッターを閉鎖する。	総務課	一部採用	現在、警備員によるシャッター閉鎖は18時となっているが、庁舎総合管理委託業者のイオンディライトとの協議において、17:30(段階的)に警備員によるシャッター閉鎖が可能であることから実施に向けて準備されたい。 なお、1、2及び5Fにおいては、17:15にフロアの状況を確認して、シャッター最寄りの部署で閉鎖しており、3及び4Fも各フロアで協議して17:15に閉鎖することは可能である。